



退職校長会HP



https://saga-taikoukai.jp/

発行所

佐賀市天神二丁目3-7

TEL 0952-25-5963

佐賀県退職校長会

✉ taikoukai@jupiter.ocn.ne.jp

令和六年度佐賀県教育委員会・市町教育長会連合会との教育懇談会

令和六年八月二十三日（金）に
県教育委員会・市町教育長会連合
会と退職校長会との教育懇談会を
グランデはぐくれで開催した。

◎ あいさつ
佐賀県退職校長会
会長 今村 統嘉
県教育委員会・市町教育長会
連合会の皆様のご出席に感謝し
たい。

出席者（敬称略）

◆ 県教育委員会
副教育長 嘉村 直樹
教職員課課長 岡 祐一郎
〃 参事 岩永 宏紀
保健体育課課長 江口 賢久
〃 係長 兼武 巖
SAGA部活推進統括
コーディネーター 島 一満
◆ 市町教育長会連合会
副会長 佐々木英利
事務局長 福井 明雄
◆ 白石町教育委員会
指導主事 下平 博明
◆ 退職校長会
本部役員 会長以下 十名
支部長 十二名

退職校長会は、人的環境整備の
ため昨年度から人材バンクの充実
に取り組んでいる。また退職校長
会の活動が見えるようにホーム
ページを開設した。今後とも充実さ
せていきたい。

本懇談会では「教員不足」「部
活動の地域移行」の現状と課題に
ついて、会員が自分事として捉え、
何かできないかと考える機会にし
たい。

佐賀県教育委員会

副教育長 嘉村 直樹

「教員不足」「不登校増加」が大
きな課題で苦慮しているが、一つ



一つ根気強
く取り組ん
でいくしか
ない。また、
情報教育、
技術の進展
が早い。遠
隔学習など
新しい学び
への対応が
教師に求め
られるが、
児童生徒の
学びに寄り
添い、支援
に徹するこ
とも大事な
ある。

そのためには教師の指導力を
アップデートすることも求めら
れる。

佐賀県教育大綱には「自分の
ことを自分で決められる子ども
の育成」が謳われている。トラ
イ&エラーができる環境を作っ
ていきたい。

本日は意見交換ができる場を設
けていただいて感謝したい。

◎ 協議

一 中学校部活動の地域移行につ
いて

(一) 白石町の取組について

・学校部活動ではないところに活
動の場をつくる。今の学校部活

叙勲



☆秋の叙勲受章者

(令和六年十一月三日)

○瑞宝小綬章

・平山 又一 (武雄市支部)

○瑞宝双光章

・井手 芳郎 (唐松支部)

・草場 浩 (神埼市郡支部)

・西岡 政廣 (神埼市郡支部)

☆高齢者叙勲受章者

(令和六年八月～令和七年二月)

○瑞宝双光章

・原田 治幸 (伊万里支部)

・副島眞一郎 (佐賀市支部)

動をそのまま学校外に移すこと
ではない。町内にスポーツや文
化芸術活動に継続して取り組め
る機会と場をつくる。

・部活動に地域の人が参加してい
ただくこと(地域連携)と地域
クラブや団体が「受け皿」となっ
て中心に活動すること(地域移
行)を考えている。

・「生涯スポーツ」「コミュニティ
スポーツ」の中で部活動を捉え
る。「多種目」「多志向」「多様化」
「多世代」「指導者と部活動の
マッチング」など、課題が見え
てきている。

(二) 県教委の取組について
・広報紙の配布、部活動指導員活

用事業、SAGA部活スペシャリストポーター招聘事業、新規SAGA部活動指導者発掘支援事業などに取り組んでいる。

・実証事業として、佐賀市、多久市、基山町も取り組んでいる。各市町を対象にした推進会議を年二回開催予定。またアンケートも実施する。

・中学校拠点校の合同部活動では三十三チームが中体連に参加している。

今後も地域の実情に応じて部活動の機会を確保していきたい。

【質疑応答】

■(質問①) 取組が十分に進んでいない市町の今後の課題は何か。

(回答) 指導者の確保、指導者の指導力、各指導者を束ねる運営組織の設置などが課題である。

■(質問②) 部活動の選択肢が増え、専門的指導を受けられるのがメリットだが、施設使用料、謝金、教員と外部指導者間の指導のズレなどに関する課題は見られないか。

(回答) 教員と外部指導者間のズレは生じることもある。学校と教員が外部指導者と常に指導方針を理解し合うことが必要であり、さらに連携していくことが求められている。

・謝金については受益者負担が原則で、市町が確保できるか検討

が必要。また、部活動指導員は部活動を専門に行う学校の非常勤講師として考えることもできる。

二 教員不足への対応について

・大量退職の時期と学級数(特に特別支援学級)の増加が重なっている。

・できるだけ採用数を増やしているが、採用試験の倍率が上がらない。受験者数が百人単位で減少してきたが、今年度はその減り方が少なくなった。

・年度初めに小学校の学級担任がいけないという状況は避けられたが、きめ細かな指導担当枠の教員が不足している。また、年度途中の育休(男性の育休含む)、産休、病休者の代替者、非常勤講師が見つからない状況が続いている。

・今年度から大学三年生の受験を可能にした。合格者は、次年度の一次試験を免除。

・採用試験の秋選考や、ペーパーティーチャー研修講座(今年度は延べ三十八名参加)を実施している。

・再任用者数や役職定年の特任指導教諭任用者数を増やしていきたい。特任指導教諭については、配置の在り方に課題があり、小学校において任用者数が増えていない。

【質疑応答】

■(質問①) 教員不足が常態化している。採用試験の受験者数を増やすために、佐賀県の教育に魅力を感じるようなアピールをしてほしい。(要望)

・採用試験の受験者数を増やすために、佐賀県の教育に魅力を感じるようなアピールをしてほしい。(要望)



■(質問②) 佐賀県の教員になる

と何かの優遇措置が受けられるようにはできないか。また、任用者を増やす手立てはないか。

(回答) 優遇措置については検討していきたい。

・育休代替者は正規教員として採用していいのではないかという考えを持っている。

・管理職を継続できるような役職定年制を運用することも考えている。

・退職校長会の人材バンクをみ

て、非常勤で活用できる予算を充てられないか、その対応を考えてみたい。

・県教委には「支援員」というポストはないが、今後はそのようなポストも考えたい。

・他県で講師をしている人がいたら、佐賀県の採用試験を受験するように勧めてほしい。

◎ 資料

「SAGA教育DXスタートアップ事業」について(教育DX推進グループ資料抜粋)

(一) 県立学校のDX推進状況

・クラウドを活用した子供主体の学び(中・高)

・一人一台端末を活用した子供主体の学び(特支)

・ICTを活用した業務改善や効率化の取組

(二) 教育DXスタートアップ事業

・目指す学びの姿「誰もが、いつでも、どこでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができる子供主体の学び」

そのために、次のことを展開

・クラウド型授業支援ソフト

・デジタル採点システム

・テレワークシステム

・高性能パソコンを導入

(三) 市町立学校の取組状況

・一人一台端末活用の推進

・生成AIを活用した授業

・校務における生成AI活用

現職校長会との 教育懇談会

令和六年度教育懇談会を、現職校長会八名（小中四名・高校四名）、県退職校長会十三名が参加して、七月十二日（金）にグラウンデはぐれにて開催した。

◎ あいさつ

佐賀県退職校長会

会長 今村 統嘉

子供を預かる学校の最優先の使命は子供の命を守ることだと考える。子供の安全のために校長先生はじめ全職員の方々のご努力に心から敬意を表する。

毎年十二月から四月にかけて新会員の入会勧誘に力を注いでおり、今年度は新会員として四〇名を迎えた。新規加入者の増加が本会の発展に繋がると考えており、役職定年時に皆様の入会を期待している。そして、我々退職校長会にとつて賛助会員である現職校長は力強い存在であり、これからの子供たちの教育のために、更に連携を深めていくことを期待したい。

本日は学校現場の教育課題をお聞きし、課題解決に向けて、次の県教育委員会・市町教育長会連合会との懇談会に繋がりたいと考えている。

また、喫緊の課題である教員不

足への支援策として、退職校長会が取り組んでいる「人材バンク」へのご意見を伺いたい。

佐賀県小中学校校長会

会長 深草 光明

学校経営では学力向上、いじめや不登校の問題、特別支援教育の充実、ギガスクール構想の推進や働き方改革など課題は山積している。また、特に教員不足は教育活動の根幹を揺るがす大きな問題と考える。小中学校校長会としては、互いの尊重と協働のもと、しなやかさをもち、存在感のある校長会として、これらの課題に取り組んでいるところである。



本日は二つの課題について事例発表を行う。どちらも学校だけでは解決できない課題であるのでご示唆を頂きたい。

佐賀県高等学校長協会

会長 野田 亮

県立高校は学校規模が小さくなりながらも、各学校がそれぞれ特色を出しながら学校経営を行っている。

文科省の中間まとめであるが、全日制、定時制と通信制の境目が曖昧になっていくような高校教育の形そのものが変わる動きがある。また、教員採用状況から今後の人材確保が大きな課題となっていくと考える。本日は現状についてお話しするが、お知恵をいただきたい。

◎ 事例発表

「定年延長と役職定年制度、その現状と課題」

佐賀県小中学校校長会

会長 深草 光明

- 一 役職定年について
- ・ 校長、副校長、教頭は降任後特二級の「特任指導教諭」となる。
- ・ 令和五年度役職定年を迎えた中で「特任指導教諭」について人は、小学校で六割、中学校で八割である。
- ・ 仕事内容は、初任者指導、専科担当、教務主任、研究主任、学年主任、学級担任等である。

二 課題

- ・ 役職定年では教員不足は改善されていない。
- ・ 管理職からの仕事内容の変化に意欲、やりがいを持ち続けるのが難しいとの声がある。
- ・ 役職定年者に対して、市町教委による仕事内容についての丁寧なヒアリングが望まれる。
- 「部活動の地域移行と現場の状況について」

佐賀県小中学校校長会

副会長 加藤 吾郎

- 一 国による改革の経緯
- ・ 運動部活の地域移行に関する検討会議提言（令和四年六月）
- ・ 休日運動部活動の地域移行に向けた「改革集中期間」
- ・ 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和四年十二月）
- ・ 地域連携・地域移行に取り組むつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す「改革推進期間」へ移行するなど、課題が多く方針転換となる。
- 二 佐賀県の取組
- ・ チーム佐賀・オール佐賀で支えるSAGA部活提案書を取りまとめ、モデルパターン等を示した。
- 三 県内市町の状況
- ・ 国の実証事業に取り組んだ市町

(佐賀市、多久市、基山町、白石町)とそうでない市町と二極化している。

・少子化のため単独の市町で検討から事業化まで完結させるのは困難であり柔軟な対応が必要である。

「高等学校教育の現状について」 佐賀県高等学校長協会

会長 野田 亮

・教育大綱Vol.3策定

「自分で自分のことを決められる子どもを育てたい」

校則見直し「学校外の私的な活動を過度に制限しない」

佐賀スクール・ミッションを設置者が定める。

・北部九州総体・国スポ・全障スポへの協力

・不登校生徒対象として遠隔授業や通信教育による単位認定が一定の範囲で可能となる。

・普通科改革として学科改編

・県立夜間中学校(彩志学舎中学校)の開校

・鳥栖特別支援学校の開校
(令和八年度)

◎ 協議

事例発表後に質疑応答を行い、活発な意見交換がなされた。

○小学校では担任業務をすることになるので特任指導教諭の希望が少ないのではないか。

○部活動について、今後の少子化

で市町だけでは対応できなくなるのではないか。

○スクールミッションは各校のホームページに紹介され、それをもとに各学校の教育活動を実施している。

◎ まとめ

小中高それぞれの現状と課題を理解し、退職校長会として何ができるか検討していきたい。



県PTA連合会・県高等学校PTA連合会との教育懇談会

令和七年一月十六日(木)に

県PTA連合会・県高等学校PTA連合会と県退職校長会との教育懇談会をグランデはがくで行った。

出席者(敬称略)

◆県教育委員会学校教育課生徒支援室 室長 池田 忠徳

◆県PTA連合会

会長 馬場 将嘉(伊万里中)

副会長 本吉 佳子(西唐津中)

副会長 末永麻梨子(田代小)

事務局長 長谷川義高

◆県高等学校PTA連合会

副会長 森田 徹(佐賀東高)

副会長 野中千寿子(致遠館高)

事務局長 牛島 徹

◆県退職校長会

梶原彰夫副会長以下九名

一 講話

「不登校の現状と対策について」

佐賀県教育委員会学校教育課生徒支援室

室長 池田 忠徳

(一) 不登校について

不登校の定義は、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること。(ただし、「病気」や「経済的理由」に

よる者を除く。)

教育機会確保法の「不登校児童生徒への支援の在り方」では、不登校はどの児童生徒にも起こり得るもので、様々な関係機関等を活用し社会的自立への支援を行う、となっている。

(二) 不登校の現状について

すべての校種で全国、県ともに増加傾向であり、特に本県では中学校が急増し、小学校が高校と同程度に高くなってきている。

不登校の要因についての学校からの複数回答では、要因は様々で、一つに絞られないケースもあった。割合が高かった要因は「学校生活に対してやる気が出ない」、「生活リズムの不調」等である。

(三) 不登校対策の二つの柱

【柱一】すべての児童生徒を対象として魅力ある学校づくりと初期対応の充実

長期欠席・不登校対策スタンダードや不登校対策チェックシート等を準備しているので必要に応じて活用してほしい。

【柱二】不登校及び不登校傾向の児童生徒一人一人の状況に応じた支援の充実

六つの事業からなる不登校対策総合推進事業に取り組んでいる。特に小中学校には児童生徒支援加配教員を配置しているが、その後補充や別室の常駐生活支援員等の

人材が不足している。人材バンク等での支援をいただけるとありがたい。また、支援センターなどでも経験を生かせる場所がある。また、保護者のための不登校対応支援ガイドを作成している。

(四) 対策の成果について

成果指標である「学校内外の機関等において相談・指導を受けた児童生徒の割合は、全国比で二十％高い。昨年度比でも小・中学校で一・五％増加しており一定の成果を上げている。

二 講話についての質疑応答

(質問) 学習支援員に協力するための手続きはどうなるか。



・(回答) 各市町がハローワークに求人票を出している。それに応募する形となる。

(質問) 保護者のための支援ガイドは更新されているか。

・(回答) 三年前に作成し昨年度一部更新した。

三 協議・意見交換

協議・意見交換に先立ち、小・中・高校の先進的な取り組みについて、牛島県高P事務局長(前小・中・高校長)に非常に思いのこもった講話をいただいた。

(質問) インクルーシブ教育の実践により多様性を認め合う集団づくりにかかる時間の確保は。

・(回答) 総合的な学習の時間を活用している。

(要望) このような安心安全な居場所づくりの取り組みについて大いに発信してほしい。

四 その他(報告)

○県P連 子供たちのための働き方改革への取り組みや市町教委との包括協定の締結、それに係る連携・協力事業推進のための寄付など新たな取り組みをしている。

○県退校会 人材バンク登録を推進し名簿を更新、積極的活用を。今年度HPを新しく開設。各部署の活動状況等の情報発信をしている。

令和六年度「チャレンジ3days(デイズ)」作品審査会

「チャレンジ3days」は、佐賀新聞社が新聞を読むことを通じて興味ある新聞記事や社会のことに慣れ親しんでもらいながら、子どもたちの読解力向上に貢献したいとの趣旨で、県内の小学六年生に冬休みの自由学習として企画され、本年度で十四回になります。

そこで、佐賀県教育委員会や市町教育委員会等の後援事業でもあり、佐賀県退職校長会としても本県教育の振興・発展に寄与する観点から、令和四年度(十二回)から「チャレンジ3days」作品の審査を引き受けて実施してきました。

本年度の作品審査会は、令和七年一月二十二日(水)に佐賀新聞社本社において行われました。各支部から推薦された会員二十一名と本部役員七名が審査員となり、四、五八〇名の児童の作品を審査しました。

本年度の作品審査会は、令和七年一月二十二日

(水)に佐賀新聞社本社において行われました。

各支部から推薦された会員二十一名と本部役員七名が審査員となり、四、五八〇名の児童の作品を審査しました。



「チャレンジ3days」の応募用紙(表紙)



審査風景

令和六年度第二十七回グラウンド・ゴルフ大会報告

今大会は、さが国スポの関係で天山を望む小城市の自楽園グラウンドとなりましたが、小城支部会員皆様の協力により、成功裏に開催できました。

爽やかな秋晴れのもと二十チーム九十六名の参加で競技が行われました。各チームともに優勝を目指しながらも和気藹々と競技され、会員相互の交流と親睦も深めることができ、充実した時間を過ごせました。



競技の成績は次の通りです。

【団体戦】

優勝 小城市A(総打数一五五)
準優勝 鳥栖基山A(総打数一五七)
第三位 武雄市A(総打数一六〇)

【団体戦成績一覧】

チーム名	総打数	順位
鳥栖・基山A	一五七	二
鳥栖・基山B	一九八	二〇
三養基A	一六九	六
神崎市郡A	一八一	一〇
神崎市郡B	一八四	一三
佐賀市A	一七七	九
佐賀市B	一九三	一六
佐賀A	一九五	一八
小城市A	一五五	一
小城市B	一八一	一〇
伊万里A	一六五	五
伊万里B	一六二	四
伊万里C	一九五	一八
伊万里D	一七〇	七
西松浦A	一九四	一七
武雄市A	一六〇	三
武雄市B	一八八	一五
杵島A	一八五	一四
藤津A	一七六	八
藤津B	一八三	一二

【個人戦】

優勝 中川原 博(総打数二三)
優勝 松枝 静生(総打数二三)
第三位 田中 新平(総打数二三)
(順位はホールインワン数による)

【ホールインワン賞】

数字は回数

中川原 博(鳥栖・基山A)②
松枝 静生(三養基A)②
中溝 則夫(佐賀A)②
國平 元昭(武雄市A)②
山口 公大(神崎市郡A)②
平川 利彦(三養基A)②
伊東伊佐子(佐賀市A)②
檜崎 光政(神崎市郡A)
古賀 國樹(佐賀市A)
早田 康彦(小城市A)
津川 久博(西松浦A)
井手 勝洋(伊万里A)
岩永憲一郎(伊万里A)
中島 晴氣(伊万里D)
小川 成文(武雄市A)
田中 新平(武雄市A)
大島 英樹(藤津A)
島ノ江佳弘(杵島A)
杉谷 保成(藤津B)
岩橋 進(鳥栖・基山B)
立石 和弘(鳥栖・基山B)
古藤 倫彦(伊万里D)
草場 浩(神崎市郡B)
原賀 健(伊万里B)
副島眞一郎(佐賀市A)



準優勝 (鳥栖・基山A)



優勝 (小城市A)



視察研修
報告神埼の歴史
と景勝地

神埼市郡支部県視察実行委員長

平野 禎亮

神埼市郡支部事務局長

庄嶋 巖

期日 令和六年十一月八日(金)

「下村湖人を偲び旧長崎街道と名勝九年庵を歩く」

〔視察地〕

○下村湖人生家

○旧長崎街道

・櫛田宮・旧古賀銀行神埼支店跡等

○九年庵 仁比山神社

〔参加者〕 四十名

〔参加費〕 三千元

〔日程〕

集合場所 千代田交流センター

(一) 受付 八時三十分～九時

(二) 開会行事 九時～九時二十分

(三) 講話 九時二十分～九時五十分

講師 下村湖人生家館長

島 英彰 氏

(四) 視察研修(午前)

・下村湖人生家(記念写真)

↓・旧長崎街道

(五) 昼食 割烹「菊水」

(六) 視察研修(午後)

・名勝九年庵↓・仁比山神社
解説 神埼市役所商工観光課

執行 真知子 氏

(七) 閉会行事 十五時三十分
はじめに視察研修
日の朝は気温十二度にして快晴。秋の深まりを感じつつも絶好の視察研修日和。天気にも恵まれ、幸先のよいスタートとなりました。

千代田交流センター

神埼市郡支部は令和五年六月に、前武田徹会長のもと十名の実行委員が集い、第一回準備委員会を立ち上げました。メンバーは、『おもてなしの心』を合い言葉に、「人数は少ななばってん少数精鋭でやるい!」と氣勢をあげたのでした。

それから約一年半。平野禎亮会長率いる自称少数精鋭部隊(笑)は、総務部と広報会計部の二班体制で、六回の準備委員会を重ね、更に当日は六名の応援部隊も駆けつけて、計十五名で運営に当たりました。

今回の視察研修会は、「行程を詰め込まない事」と「皆さんがめったに行かない所」を念頭に、のんびり史跡散策と名勝九年庵を候補としてあげました。九年庵は一年半前から佐賀県と交渉し、県の担

当者のご尽力と県の寛大なご高配で、この時間帯だけ貸し切りで公開していただく事ができました。ご参加の四十名の皆様には、神埼の地に足を運んでいただき感謝申し上げます。今回の研修で少しでも神埼の事を知っていただけたら幸いです。

二 開会行事

千代田交流センター

三階ホールに於いて開会行事を行いました。

平野神埼市郡支部会長の歓迎の挨拶に続き、



梶原副会長の挨拶

梶原県副会長様よりねぎらいの言葉等をいただきありがとうございました。また神埼市教育長牟田禎一様からも歓迎のご挨拶をいただきました。

三 講話

開会行事に続き、下村湖人生家



島館長による講話



館長の島英彰氏から、「教育者下村湖人」という演題で講話をしていただきました。次郎物語の作者、下村湖人は、教師であり校長も歴任された我々の大先輩です。島先生の巧みでとてもおもしろいお話で、三十分があつという間に過ぎました。

四 視察研修(午前)

【下村湖人生家・記念撮影】

湖人はこの家で十年ほど幼少期を過ごしました。この生家は明治時代初期の建造物として、また次郎物語第一部の舞台として非常に貴重なものです。毎年十月三日に行われる湖人生誕祭や、小中学生の交流の場として活かし残していくとともに下村湖人の業績をたえ、また精神文化の拠点となる重要な文化財として大切に守られ



下村湖人生家



島館長の解説

ています。（神埼市観光協会HPより抜粋）

一行は大型バスで千代田交流センターから下村湖人生家へ移動。A班B班に分かれ、生家内を見学する班と記念写真を撮る班と交代しつつ、島館長から当時の暮らしぶりなど様々なお話を聞く事ができました。

【櫛田宮・旧長崎街道】

湖人生家から移動し、バスは神埼市の中央に位置する旧長崎街道へ。

ここからは、神埼市役所商工観光課の執行真知子さんに史跡案内をしていただきました。

執行さんの解説はまさに「立て板に水」。我々神埼に住まう歴代校長の面々も舌を巻くほどの圧倒的な情報量と情景豊かな話しぶりで、私たちが改めて神埼の歴史を学ぶよい機会となりました。櫛田宮や



執行さんによる解説



櫛田宮の肥前鳥居



櫛田宮

肥前鳥居の解説を聞き、旧長崎街道を散策しながら、一行はお楽しみの昼食会場へと向かいます。

五 昼食【割烹菊水】

昼食は櫛田宮から徒歩一分、老舗割烹「菊水」です。ここは我々ス



「菊水」での昼食

タッフも事前に試食をしており、料理の美味しさでもお薦めのお店です。

六 視察研修（午後）

【名勝九年庵・仁比山神社】

バスを降り、少々きつい坂を登ると九年庵の入り口に到着です。春と秋の公開期間以外



秋の九年庵（イメージ）

は、外から中を覗く事は一切できません。このような貸し切りでの入場はめったに無い貴重な体験です。

紅葉にはあと一歩というところ

でしたが、別邸の縁側でゆったりと座り、執行さんの解説を聞きながら木の葉を揺らす風を感じてみると、自然



縁側で古に思いを馳せる

のままの趣を大事にした伊丹弥太郎の思いが伝わってくるようでした。

九年庵を後にした一行は、健脚を発揮して仁比山神社を折り返し、一路バスで千代田交流センターへと戻りました。

七 閉会行事

バスから降りられる際に、各人に記念写真をお渡しし、交流センター駐車場にて閉会行事を行いました。草場神埼市郡支部副会長が閉会の挨拶を行い、次期開催地区の小城市支部大坪会長様からは、ご丁寧なお礼と来年に向けた意気込みをお話しいただきました。

八 終わりに

終日天気に恵まれた事が何よりでした。何かと行き届きな点が多かったと思いますが、参加していただいた皆様に心より感謝申し上げます。今回の研修で、地元の私たちが神埼のよさを改めて感じ

た次第です。次回の小城市支部の開催のご盛会を心より祈念申し上げます。



集合写真 B班



集合写真 A班

会員の声

私のお寺の大事

武雄市支部 小川 成文

我が家のお寺は、曹洞宗「普門山円応寺」と言います。武雄市発刊の「新・ふるさとの歴史散歩・武雄」には「：開基は山口県長門市湯本にある大内義隆父子が自刃した所として有名な『大寧寺』から、永正十六年（一五一九）に了然禪師を武雄の領主が招聘され建立されました。そのため武雄領主の菩提寺として、二〇代から代々のお霊屋が寺の東西にあり、位牌堂もあります。円応寺には十六カ寺の末寺がありました」と記されています。

この寺で令和六年五月、「晋山結制」という行事が行われました。これは一言で言えば、「新しいご住職の就任式」とでも言えるものです。

「晋山」とは「山（てら）に晋（すす）む」の意で「寺の住職になる」こと、「結制」は「多くの修行僧を集める」という意で、お釈迦様の時代から続く制度であるとのこと。

令和五年一月逝去された第三十

五世住職の後を継いで、ご子息が第三十六世住職に就かれるための儀式になります。

実は、前住職は生前約二十年ほど前のことですが、いずれこのような日が来ることを役員会で話され、その準備の必要性を説かれたのでした。

これを受け、役員会では晋山結制の意義や行事の概要などについて理解を深めることに努め、一致して事に当たるよう体制づくりができました。

資金積み立ての趣意書を作成して、全檀家に協力をお願いし、六年間で目標額に達することができました。

先代住職は自らの存命中に晋山結制式をしたとのこと意向のようでしたが、その思いもかなわず、令和五年一月ご逝去になりました。

新住職誕生のための儀式「晋山結制」はご住職の葬儀と二年連続しての大きな行事になりましたが、令和六年五月に実施することが出来ました。

晋山結制は新しい住職の就任式であるため、古式に則り重厚かつ盛大に行われました。

そこでのメインは法戦（ほっせん）式と言う儀式です。新住職が前住職に代わって禅の修行につい

て問答を戦わせることです。曹洞宗の僧侶になるためには必ず通るべき関門だと言われます。

ここでは、若い修行僧の方々が、お寺の本堂の須弥壇上の新和尚（新命）と大声で、厳しきあり・滑稽さありの問答を繰り広げます。

続いてまた、まだ小学校にも上がらないような小僧さんも声を張り上げて、一生懸命に問答を繰り広げます。

将来、親御さんの後を継いでお寺を担い支えていくお坊さんに成長させるための修行の一環でもあるのかなと思ったりして、頼もしいかぎりでした。

これらの諸行事は本寺である大寧寺ご住職のご臨席・ご指導のもと、県宗務所はじめ、県曹洞宗第十二教区各寺院のご住職及び円応寺護持会の皆さんのご協力のお陰で滞りなく、厳粛かつ盛大のうちに終了することができました。

私はお寺の護持会役員（居住地区の世話人）（二〇〇九〜）及び護持会会長（二〇一五〜）としてお寺のお世話に携わらせていただき、今日に至っています。

今回、晋山結制というお寺の大事に巡り会い、戸惑いながらも、檀家の皆さんと力を合わせて、大過なくやりおおせるこ

とができたことを有り難く思っている次第です。



本堂須弥壇上に新住職が立ち、就任のことばを述べる様子



新住職が行列の先頭に立ち山門をくぐり、檀家の人たちの拍手の中、お寺本堂に入るところ



唐松支部紹介

事務局長 原口 毅

一 はじめに

唐松支部の会員数は百五十四名、うち、女性会員は十五名、県外会員二名です（令和七年一月末現在）。また、令和七年度を迎える時点での年齢別の内訳は、唯一の大正生まれの中島勇先生（九十八歳）を筆頭に九十歳代二十五名、八十歳代五十四名、七十歳代三十二歳、六十歳代四十三名で、平均年齢は七十五・三歳です。

役員は、会長・副会長二名・事務局長の四名と、唐津市・玄海町を十四地区に分け選出された各地区理事一名ずつの、計十八名で組織しています。

理事会は、年二回開催しています。四月は支部総会に向けて、七月は総会で決定された行事の開催や本部行事への協力・参加に向けて話し合うためです。その他、配布物や臨時の協議事項がある時にも集まっています。

二 主な行事

(一) 支部総会・懇親会

五月十二日（日）十四時より、

大成公民館にて、ご来賓の県退職校長会副会長 梶原彰夫様、唐津地区教育長会長 栗原宣康様、西部教育事務所北部支所長 田中佐代子様と会員を合わせ四十二名が参集して、令和六年度支部総会を開催しました。

ご来賓から賜るご祝辞は、毎回現状認識を新たにし、学校の応援団として何ができるかを考える貴重な時間となっています。今回は、県退職校長会の結成目的と人材バンクやHP開始などの取組、唐松地区の人事異動や学校の状況、県全体での教職員不足、定年延長に伴う対応など、約二十分間お話を伺うことができました。

協議のほか、新入会員の紹介、慶祝者への祝意表明、功労者への感謝状の贈呈を行い、歓迎と感謝の気持ちを伝え合いました。

総会に引き続き、十七時より、玄洋にて懇親会を開催。ご来賓を含む二十九名が参加して、大いに懇親を深めることができました。

(二) 唐津地区校長会・唐松退職校長会合同研修会および懇親会

十一月三十日（土）十四時三十分より、志道公民館にて、ご来賓の唐津市教育長 栗原宣康様、玄海町教育長 岩崎一男様、県退職校長会副会長 梶原彰夫様と会員を合わせ五十七名が参集して、合

同研修会を開催しました。

退職してからの学校・子ども・地域との関わりをテーマにして三年目。一年目はグループ討議、二年目はパネルディスカッションを受けてのグループ討議、三年目の今回は、実際に関わる姿を映像と音声で知ることのできるビデオレターを視聴してからグループ討議を行いました。

ビデオレターに登場したのは、小中学校での授業支援や不登校支援、朝の校門前での挨拶運動、ひとり親放課後学習教室での学習指導、公民館長としての見守りや学校と地域をつなぐ関わり、社会スポーツや文化的教室の指導者としての関わりをされている十組の退職校長先生方と、そこにつながる現職校長先生方とインタビュアーです。

動画編集に堪能な大草重幸先生のご尽力により完成した二十分間のビデオレターは、「日々悩みながら学校運営をしている私にとつて、とても力強いメッセージです」（現職校長）など、参加者一人一人に大きな力を与えてくれるものでした。

合同研修会に引き続き、バイキング式のレストラン・パレットにて懇親会を開催。ご来賓を含む退職校長二十五名、現職校長十六名が

参加して、親交を深めました。

(三) その他の取組

「支部囲碁大会」を毎年一月に開催しています。昨年度は九名が参加。今年度はインフルエンザ等の流行により延期、三月に開催する予定です。

会員のアンケートをもとにした研修会も開催しています。昨年度は、連絡方法をハガキからメールへの移行を進めることをねらい、「メール活用講座」を開催。八名の参加がありました。今年度は、「まつら万葉歌碑めぐり」を計画しましたが、大雨により二度の延期のち中止となりました。

三 おわりに

唐松支部の喫緊の課題は、新会員の獲得です。特に、再任用や定年延長が進むことで、「入会する気持ちはあるけれども、学校現場で働いている間は…」など、断られることもあります。

また、十四地区の中には、最も若い会員で七十七歳というところもあるなど、高齢化が進んでいる地区も増えています。

こうした課題解決のための臨時の理事会も開きましたが、他支部の実践も参考にしながら、取組を進めていきたいと思っています。



鳥栖・基山支部紹介

事務局長 楠 修一郎

一 はじめに

鳥栖・基山支部では、令和六年度に六名の新入会員を迎え、現在、五十六名の会員で活動しています。

支部役員は、支部長、副支部長（二名）、理事（八名）、監査（二名）、幹事、事務局長です。

以下、活動を紹介します。

二 支部の活動

(一) 支部総会

鳥栖・基山支部では令和元年度までは、五月の第二又は第三土曜日に支部総会を行い、総会終了後に、現職の校長先生方にも参加していただいていた懇親会を行っていました。

令和二年度は新型コロナ感染拡大防止のため中止に。令和三年度から五年度までの三年間は金曜日の夕方に総会だけを行って、懇親会は行いませんでした。

令和六年度は、五月十一日土曜日の十五時半から、鳥栖北まちづくり推進センターで支部総会を行いました。三十五名の会員が出席しました。支部総会の

中では、本部役員の先生にも挨拶をしていただいています。さらに鳥栖・基山地区の教育長様からも講話をお願いしています。

令和六年度は、基山町教育長柴田昌範様と鳥栖市教育長佐々木英利様からそれぞれの市町の学校教育に係る取り組みについて講話をいただきました。また、令和六年度から会員になられた先生方を皆さんに紹介することができました。

さらにこの日は、鳥栖駅近くの居酒屋に場所を移して、令和元年度以来の支部総会後の懇親会を十八時から開催しました。懇親会には現職の校長先生方もお招きし、全部で四十名の参加となりました。懇親会中に現職の校長先生方の紹介も行いました。

(二) グラウンド・ゴルフ大会

会員の親睦と健康づくりを目的として、毎年、九月月上旬に鳥栖市基里運動広場において、グラウンド・ゴルフ大会を開催しています。

令和五年度は十九名、令和六年度も十九名で行いました。今年度は猛暑の中の大会になりましたが、全八ホールを二回、四チームに分かれて行い、四ホールを終えるごとに休憩を取りつつ競技を進めました。

また、しばらく中断していたグラウンド・ゴルフ終了後に運動広場に隣接する会場で行っていた昼食会も令和五年度から復活して行うようになりました。

(三) 支部研修会

会員の交流・研鑽を深めるために支部独自の研修会を平成二十九年度から開催しています。

令和五年度からは、退職後の生活をより充実したもの、少しでも役立つものにするための内容を掲げて学ぶ機会としました。

令和五年度は、十月二十日、鳥栖市民文化会館研修室に十八名の会員が参加して「相続・遺言・生前対策について」をテーマに講話を聞きました。講師を佐賀県司法書士会にお願いし、鳥栖市の州都綜合法律事務所の木村司法書士様を派遣していただきました。

令和六年度は十月二十一日、鳥栖北まちづくり推進センター研修室で開催しました。鳥栖市役所の「出前講座」を利用して保険年金課と税務課の職員様四名にお願いいただき、「国民健康保険（国民健康保険税）及び後期高齢者医療（後期高齢者医療保険料）」についてをテーマに講話を聞きました。参加者は十五名でした。講話の後はいくつも質問が出され、充実した研修

会になりました。

(四) 現職校長先生方との懇談会

令和五年十二月八日、鳥栖市内の居酒屋で支部の役員と現職の校長先生との懇談会を開催しました。コロナ禍等を理由に長く開催していませんでしたが、六年ぶりに行いました。十八名の参加でした。久しぶりの開催ということもあり、懇親会のみとしましたが、現職の校長先生方と直接に話ができて、有意義な会になりました。

しかし、令和六年度は事情により開催を見合わせることにになりました。来年度は、再び開催できることを願っています。

三 おわりに

ようやく、コロナ禍前と同じような支部の活動ができるようになったことをうれしく思っています。

令和五年度からは年一回ですが、支部だよりを発行するようになり、今年度からは、佐賀県退職校長会のホームページにも、支部の活動を掲載していただくようになりました。

広報の充実等も含め、他支部の活動も参考にさせていただきながら、今後の鳥栖・基山支部の活動を考えていければと思っています。

事務局だより

◆ホームページの活用状況

令和六年八月、公式ホームページを開設しました。佐賀県退職校長会の組織・活動内容等を広報するとともに、実施された本部・支部の活動記事を速やかにホームページに掲載して知らせています。九州各県退職校長会からも先進的な取り組みであるとの感想などが届いています。ホームページへのアクセス数は二五、一九一（令和七年一月現在）です。

◆今後の主な行事

（令和七年四月～七月）

四月	五月	七月
第一回県理事会(十五日)	第六十回定期総会 (二十五日)	現職校長会との教育懇談会 (十一日) 支部長・事務局長会 (二十九日)

編集後記

令和六年度の二回目の「会報（第一二五号）」の発行をすることができました。原稿を寄稿していただいた皆様方のご協力に感謝いたします。

今年度から、紙面は縮小されましたが、コロナ禍を経て、諸行事や支部・会員の皆様の活動は以前にも増して充実しており、その様子を十分に伝えることができたかと思っています。

支部長・事務局長会を経て、二回目の「会報」並びに「会員の交流広場」の発行日が、これまでの三月二十日から、三月五日に変更となりました。変更により第二回県理事会の折りに各支部への配付ができるようになり、年度終わりに会員の皆様へお届けができるようになったことを喜んでいきます。

また、ホームページが開設され、諸活動の情報を一足早く伝えることができるようになっていきます。両媒体のよさが生かされ、退職校長会の活性化につながることを願っています。

広報情宣部長 西 かおり

ホテル グランデはがくれ 歓送迎会プラン

期間：令和7年 3/1 土 ～ 5/31 土

春の味覚会席コース

フリードリンク120分付き

お一人様 8,000円

ご予約
承り中



- ◆先付 鯖西京焼き、春野菜の白和え、天豆、海老炙身寿司、峰岡豆腐
 - ◆御造り 鯛、鯛、烏賊サーモン他
 - ◆凌ぎ にぎり寿司
 - ◆焼物 鶏の香草パン粉焼き、揚げ葱
 - ◆洋皿 白身魚と春大根 雲丹ソース、菜の花桜菜巻き
 - ◆肉料理 国産牛の蒸ししゃぶ、季節野菜
 - ◆蒸し物 春キャベツ万十、菜ひら百合根
 - ◆飯物 コンソメスープバスタ
 - ◆デザート 季節のケーキ、フルーツ盛り
- ※お米は県産米を使用しております。

フリードリンクメニュー



ウイスキー・ハイボール
・日本酒・ワイン・焼酎・
ビール・ソフトドリンク・
ノンアルコールビール

※お一人様+500円でカクテルを追加できます。

※料理内容は写真と若干異なる場合がございます。
※料金はサービス料と消費税が含まれております。



HOTEL
グランデはがくれ
Grande Hagakure

ご予約・お問い合わせ

TEL0952-25-2212

JR佐賀駅より徒歩6分 平840-0815 佐賀市天神2丁目1番36号

ホームページはこちらから！

グランデはがくれ 🔍 検索

